

伊丹市

平成30年度(2018年度)9月補正予算

～ みんなの夢 まちの魅力 ともにつくる 伊丹 ～

<目次>

■平成30年度(2018年度)9月補正予算

・補正予算概要 1
・補正予算の内訳 3
・各会計補正予算総括表 5
・一般会計総括表 6
・7月専決補正予算概要 7

【補足資料】

・平成30年度(2018年度)9月補正予算 主要事業の概要[個別資料]資料-1～6
-------------------------------------	-------------

伊丹市総合政策部・財政基盤部



住みたいまち
伊丹の実現!

ブロック塀等撤去支援！女性・児童センターの再編に着手！

補正
予算額

一般会計	1,004,062千円
特別会計	1,558,315千円
合計	2,562,377千円

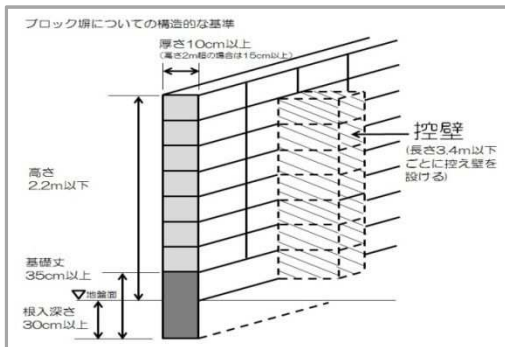


補正予算の概要

大阪府北部を震源とする地震の被害を踏まえ、道路に面した倒壊の危険性のある個人住宅のブロック塀等について、撤去費用の一部を補助します。

女性・児童センター敷地を利用し、2020年度の開園を目指す南部こども園の整備に伴う女性交流サロン解体工事を実施するとともに、女性・児童センターの児童会館を青少年の健全育成と多世代交流の推進を目的とした新たな施設として整備するための設計業務や既存施設の解体工事等を実施します。また、女性・児童センターが担っている男女共同参画推進機能については伊丹商エプラザに移転し、複合施設としてリニューアルするための改修設計業務を実施します。

その他、寄附金を活用した全小中学校における体力測定器具の購入経費、民間事業者に対する保育所等整備事業費補助など所要の経費を計上しています。



ブロック塀等撤去補助



南部こども園施設イメージ

一般会計補正予算の主な事業

1,004,062千円

・ブロック塀等撤去補助事業	14,000千円
・南部こども園整備事業(女性交流サロン解体工事)	23,000千円
・児童館整備事業 (既存施設の解体に係る設計・工事、新設施設の基本・実施設計)	115,830千円
・伊丹商エプラザ大規模改修事業	9,820千円
・体力・健康づくり推進事業	1,000千円
・民間活力による保育所等整備事業	91,881千円
・その他	748,531千円

「住みたいまち 伊丹」を目指し、“安全・安心なまちづくり”
“公共施設の再編”に取り組みます。

ブロック塀等撤去支援事業

[事業費: 14,000千円]補正



安全・安心なまちづくりの実現に、
市民の皆様と一緒に取り組んでまいります。

- 道路に面する個人住宅のブロック塀等の撤去費用を一部補助します。
- ◇ 建築基準法の規定に適合していない個人住宅のブロック塀等に対し、撤去工事費を補助。
補助額は、1戸あたり工事費の2/3以内で最大200千円。

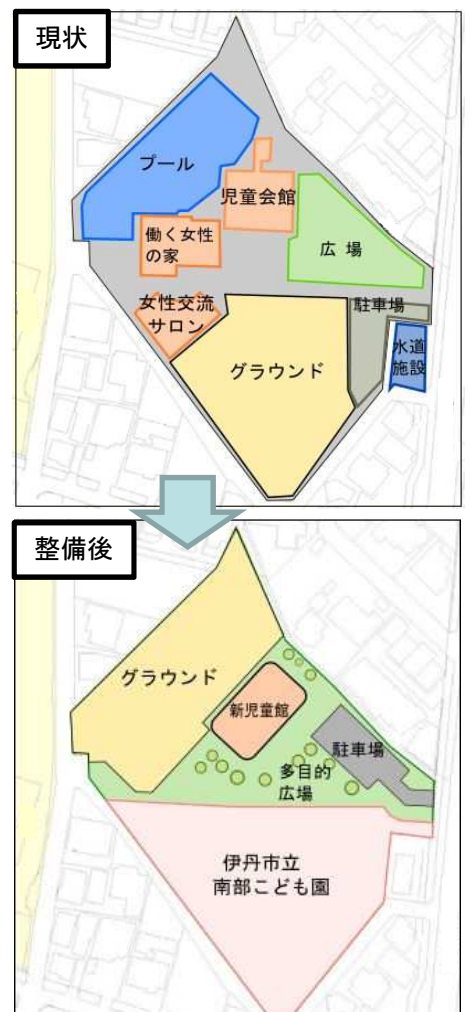


女性・児童センター解体整備・新児童館整備事業 他

[事業費: 148,650千円]補正

ニーズの多様化等に対応した持続可能な
まちづくりを進めていきます。

- 現女性・児童センター敷地において、
南部こども園・新児童館の整備に着手します。
- ◇ 南部こども園整備事業(女性交流サロンの解体工事)
【事業費 23,000千円】
- ◇ 児童プールの解体・仮設グラウンドの整備工事
- ◇ 働く女性の家・児童会館の解体設計
- ◇ 新児童館・新グラウンド整備にかかる基本設計・実施設計
【事業費 115,830千円】
- 女性・児童センターの男女共同参画機能の
移転準備に着手します。
- ◇ 伊丹商エプラザ大規模改修工事設計
【事業費 9,820千円】



平成30年度（2018年度）9月補正予算の内訳



詳細内訳

< 一般会計 >

(単位：千円)

事業名	事業費	説明	国・県支出金	地方債	その他	一般財源
1 特定目的基金積立金 (指定寄附)	1,000	指定寄附金を教育振興基金に積立て	—	—	寄 1,000	—
2 財政調整基金積立金	376,824	決算剰余金の2分の1を下回らない額の積立て	—	—	—	376,824
3 公債管理基金積立金	279,265	公共施設等の再編・老朽化対策に伴う公債費の増高に備え、決算剰余金の残余の積立て	—	—	—	279,265
4 新庁舎整備推進事業	57,031	庁舎建て替えに伴い、特別高圧電線迂回工事及び土壌調査を実施	—	—	—	57,031
5 「COOL CHOICE」推進啓発事業 【資料-1】	2,500	地球温暖化対策に資する「賢い選択」を呼びかける国民運動「COOL CHOICE」活動を推進・啓発	—	—	諸 2,500	—
6 生活困窮者就労準備支援事業	6,944	利用者数が当初見込みを上回ったことによる増額	国 4,629	—	—	2,315
7 障がい者福祉システム改修事業	2,330	障害者総合支援法改正に伴い、障がい者福祉システムの追加改修を実施	国 1,164	—	—	1,166
8 後期高齢者医療事業	22,637	前年度医療給付費の実績額が概算支払額を上回ったことによる精算	—	—	—	22,637
9 幼児教育段階的無償化推進事業	0	ひょうご地域創生交付金を活用して、幼児教育の段階的無償化に係る事業費の財源更正	県 52,500	—	—	△52,500
10 民間活力による保育所等整備事業 【資料-2】	91,881	当初見込みを上回る保育定員が確保できたこと等による増額	国 3,057 県 78,616	8,200	—	2,008
11 南部こども園整備事業 (女性交流サロン解体事業) 【資料-3】	23,000	南部こども園の整備に伴う女性交流サロンの解体工事を実施	—	20,700	繰 2,300	—
12 児童館整備事業 【資料-3】	115,830	女性・児童センターの再配置に伴う ・働く女性の家、児童会館の解体設計及び児童プール解体工事等 ・児童館及びグラウンド整備の設計を実施	—	96,200	繰 10,730	8,900
13 伊丹商工プラザ大規模改修事業 【資料-4】	9,820	女性・児童センターの男女共同参画機能の移転等に伴う大規模改修の設計を実施	—	8,400	繰 1,420	—
14 ブロック塀等撤去補助事業 【資料-5】	14,000	道路に面する個人住宅のブロック塀等の撤去費用を一部補助	国 7,000 県 3,500	—	—	3,500
15 体力・健康づくり推進事業 【資料-6】	1,000	寄附金を活用し、全小中学校において握力計及び長座体前屈測定器を購入	—	—	繰 1,000	—
合計	1,004,062		150,466	133,500	18,950	701,146

平成30年度（2018年度）9月補正予算の内訳



詳細内訳

〈 特別会計 〉

(単位：千円)

会計名	事業費	説明	国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
1 国民健康保険事業特別会計	1,430,829	前年度決算剰余金による過年度国庫等の返還及び基金積立、また国民健康保険財政調整基金繰入金の減額	-	-	繰・越 1,430,829	-
2 後期高齢者医療事業特別会計	4,518	前年度決算剰余金を過年度保険料として納付	-	-	越 4,518	-
3 介護保険事業特別会計	122,680	前年度決算剰余金等による過年度国庫等の返還及び基金積立	-	-	交・越 122,680	-
4 中小企業勤労者福祉共済事業特別会計	288	前年度決算剰余金の基金積立	-	-	越288	-
合計	1,558,315		-	-	1,558,315	-

〈 繰越明許費 〉

(追加)

(単位：千円)

事業名	限度額
認定こども園整備事業	23,000
児童福祉施設整備事業	115,830
合計	138,830

〈 地方債 〉

(追加及び変更)

(単位：千円)

起債の目的	限度額		起債の方法・利率・償還の方法
	(補正前)	(補正後)	
産業・情報センター整備事業債	-	8,400	変更なし
児童福祉施設整備事業債	71,300	175,700	
認定こども園整備事業債	115,500	136,200	
計	4,997,200	5,130,700	

平成30年度（2018年）9月補正予算 各会計補正予算総括表



各会計総括表

（単位：千円）

会計区分		予算額		
		現計予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (A)+(B)=(C)
1	一般会計（第3号）	70,014,703	1,004,062	71,018,765
特別会計	国民健康保険事業（第1号）	20,057,098	1,430,829	21,487,927
	後期高齢者医療事業（第1号）	2,730,829	4,518	2,735,347
	介護保険事業（第1号）	13,427,599	122,680	13,550,279
	中小企業勤労者福祉共済事業（第1号）	30,457	288	30,745
	農業共済事業	14,301	—	14,301
	鴻池財産区	12,391	—	12,391
	荒牧財産区	40,039	—	40,039
	新田中野財産区	10,604	—	10,604
	（特別会計の計）	36,323,318	1,558,315	37,881,633
企業会計	病院事業	13,519,816	—	13,519,816
	水道事業	6,128,188	—	6,128,188
	工業用水道事業	560,329	—	560,329
	下水道事業	8,653,235	—	8,653,235
	交通事業	3,119,689	—	3,119,689
	モーターボート競走事業	12,988,566	—	12,988,566
	（企業会計の計）	44,969,823	—	44,969,823
合計（1+2+3）		151,307,844	2,562,377	153,870,221

【参考】平成30年度伊丹市一般会計補正予算（第2号）

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震に伴い、市内公共施設のブロック塀等の安全対策に係る経費を平成30年7月13日付で専決処分により予算措置しています。

会計区分		予算額		
		現計予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (A)+(B)=(C)
1	一般会計（第2号）	69,776,469	238,234	70,014,703

平成30年度（2018年度）9月補正予算 一般会計総括表



一般会計総括表

歳入

(単位:千円)

款	予 算 額		
	現計予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (A)+(B)=(C)
1 市 税	29,945,816	—	29,945,816
2 地 方 譲 与 税	1,294,001	—	1,294,001
3 利 子 割 交 付 金	27,000	—	27,000
4 配 当 割 交 付 金	210,000	—	210,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	229,000	—	229,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	3,381,000	—	3,381,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	165,000	—	165,000
8 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	6,110	—	6,110
9 地 方 特 例 交 付 金	160,000	—	160,000
10 地 方 交 付 税	5,200,000	—	5,200,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	32,000	—	32,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	488,089	—	488,089
13 使 用 料 及 び 手 数 料	3,079,404	—	3,079,404
14 国 庫 支 出 金	12,385,907	15,850	12,401,757
15 県 支 出 金	4,959,865	134,616	5,094,481
16 財 産 収 入	102,185	—	102,185
17 寄 附 金	8,197	1,000	9,197
18 繰 入 金	1,144,248	△37,050	1,107,198
19 繰 越 金	1	753,646	753,647
20 諸 収 入	2,199,680	2,500	2,202,180
21 市 債	4,997,200	133,500	5,130,700
歳入合計	70,014,703	1,004,062	71,018,765

歳出

(単位:千円)

款	予 算 額		
	現計予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (A)+(B)=(C)
1 議 会 費	495,063	—	495,063
2 総 務 費	7,035,654	716,620	7,752,274
3 民 生 費	33,919,542	262,622	34,182,164
4 衛 生 費	4,888,169	—	4,888,169
5 労 働 費	170,974	—	170,974
6 農 業 費	162,521	—	162,521
7 商 工 費	596,438	9,820	606,258
8 土 木 費	5,152,107	14,000	5,166,107
9 消 防 費	2,107,696	—	2,107,696
10 教 育 費	7,625,114	1,000	7,626,114
11 災 害 復 旧 費	4	—	4
12 公 債 費	7,505,641	—	7,505,641
13 諸 支 出 金	285,780	—	285,780
14 予 備 費	70,000	—	70,000
歳出合計	70,014,703	1,004,062	71,018,765



ブロック塀等の安全対策工事を実施！

【専決処分類】

238,234千円

専決処分の概要

平成30年（2018年）6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震の被害を受けて、市内公共施設のブロック塀等について、外観目視による点検を実施した結果、現行の建築基準法の基準に適合しない恐れのあるブロック塀等が市内50施設で確認されました。

この50施設で確認されたブロック塀等の撤去・改修に係る安全対策工事を実施するため、一般会計で対応すべき48施設についての経費を補正予算として平成30年（2018年）7月13日付で専決処分しました。（伊丹病院及び交通局の2施設については企業会計にて実施。）

- 対象施設：下表のとおり
- 工事期間：平成30年度末（2018年度末）まで
- 工事対象：現行の建築基準法の基準に適合しない恐れのある市内公共施設のブロック塀等

【対象施設一覧】

1	行政系施設	啓発施設	2
		消防施設	1
2	集会施設	共同利用施設	6
3	文化・社会教育施設	多目的施設	2
4	教育施設	幼、小、中、高、特別支援学校	14
5	住宅施設	市営住宅	6
6	公園施設	公園施設	10
7	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	1
8	その他施設	墓地	4
		その他	2
合 計			48

（2施設（伊丹病院・交通局）については企業会計にて実施。）

【対象施設の一例】



【補足資料】

平成30年度(2018年度)

9月補正予算

主要事業の概要

[個別資料]

■「COOL CHOICE」推進啓発事業	資料- 1
■民間活力による保育所等の整備事業	資料- 2
■女性・児童センター解体整備及び新児童館整備事業	資料- 3
■伊丹商エプラザ大規模改修工事設計委託事業	資料- 4
■ブロック塀等撤去補助事業	資料- 5
■体力・健康づくり推進事業	資料- 6

款：総務費
項：総務管理費
目：環境推進費

担当： 環境保全課

(ダイヤル： 072-784-8054)

(単位：千円)

事業名	補正額 (A)	財源内訳					現計予算 (B)	補正後 (A)+(B)
		国	県	起債	その他	一般財源		
「COOL CHOICE」 推進啓発事業	2,500	—	—	—	2,500	—	—	2,500
補助金等名称	国	—			補助率	—		
	県	—			補助率	—		
事業期間	平成30年度 (2018年度)							
主な業務内容	地球温暖化対策に資する国民運動「COOL CHOICE」を推進するための普及啓発活動							
基本目標/政策目標	環境が大切にされ暮らしやすさと調和したまち						事務事業 コード (6桁)	411109
基本方針/施策目標	環境適成型社会の実現							
その他計画の位置付け								

1 事業の目的

温室効果ガス及びエネルギー消費量の削減を目的として、一般家庭に対して地球温暖化対策に資する「賢い選択」を呼びかける国民運動「COOL CHOICE (クールチョイス)」をより一層推進するため、ウォームビズ等の省エネルギー行動を啓発することにより、市民の地球温暖化対策の取組の必要性についての意識を深め、市民一人ひとりの自発的かつ継続的な省エネルギー行動の推進を図ります。

2 事業の概要

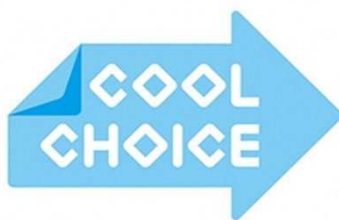
- ①市バス及び市内施設への啓発ポスター等の掲示
- ②産官学連携で行うウォームビズ啓発イベントの実施
- ③関連イベント (いたみ環境&リサイクルフェア) への啓発ブースの出展

3 事業費

2,500千円
(需用費 印刷製本費 649千円、役務費 広告料 1,551千円、委託料 300千円)
※一般財団法人環境イノベーション情報機構「平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(補助率10/10)」を活用

4 事業スケジュール

	10月	11月	12月	1月
印刷製本	←	→		
市バスへのポスター掲示	←	→	→	→
市内施設へのポスター掲示/チラシ配布	←	→	→	→
関連イベントへの啓発ブースの出展		●		
産官学連携によるイベントの周知	←	→		
産官学連携によるイベントの実施		●		



未来のために、いま選ぼう。

COOL CHOICEロゴマーク



(イメージ図) 公共交通機関利用促進ポスター

款：民生費
項：児童福祉費
目：児童福祉総務費

担当： 保育政策課

(ダイヤルイン:072-744-2261)

(単位:千円)

事業名	補正額 (A)	財源内訳					現計予算 (B)	補正後 (A)+(B)
		国	県	起債	その他	一般財源		
民間活力による 保育所等の整備事業	91,881	3,057	78,616	8,200	—	2,008	491,163	583,044
補助金等名称	国	保育所等整備交付金			補助率	2/3		
	県	子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)			補助率	2/3		
事業期間	平成13年度(2001年度)～平成30年度(2018年度)							
主な業務内容	待機児童解消のため、必要な地域に民間活力による保育所等の開設認可を支援							
基本目標/政策目標	未来を担う人が育つまち					事務事業 コード (6桁)	211202	
基本方針/施策目標	子ども・若者・家庭・地域がともに育ちあう環境づくり							
その他計画の位置付け	伊丹市子ども・子育て支援計画							

1 事業の目的

保育所入所需要の見込まれる地域に民間保育所等の開設を支援することで、さらなる待機児童の解消を目指します。

2 事業の概要

保育需要の見込まれる地域で既存保育所の増設(下記①④)や認可保育所設置・運営事業者の募集(下記②③)により、当初予定した180人分を上回る保育定員が確保できる見込みであることと、補助金の基準単価が増額改定されることに伴い必要となる予算の増額補正を行います。

- ①(仮称)第二自然保育園(60名):鴻池4丁目77
*事業者:特定非営利活動法人自然の会
- ②(仮称)伊丹はぐくみ南野保育園(60名):南野北1丁目11
*事業者:株式会社Peaceful mind
- ③(仮称)京進のほいくえんHOPPA伊丹千僧(60名):千僧2丁目140
*事業者:株式会社HOPPA
- ④(仮称)すくすくベビー保育園(分園)(20名):東野3丁目40-3
*事業者:社会福祉法人武の輪会

3 事業費(増額補正分)

- ①②③ 3,438千円(国補助3,057千円+市381千円)
- ④ 88,443千円(県補助78,616千円+市9,827千円)



担当: 同和・人権推進課:072-784-8146
 こども若者企画課:072-784-8167
 幼児教育施策推進班:072-784-8147

款: 民生費
 項: 児童福祉費/児童福祉費
 目: 児童館費 / 保育所費

(単位:千円)

事業名	補正額 (A)	財源内訳					現計予算 (B)	補正後 (A)+(B)
		国	県	起債	その他	一般財源		
女性・児童センター解体整備及び新児童館整備事業	138,830	-	-	116,900	13,030	8,900	-	138,830
補助金等名称	国	-				補助率	-	
	県	-				補助率	-	
事業期間	平成30年度(2018年度)~2021年度(平成33年度)							
主な業務内容	老朽化した既存施設を解体し、新児童館及び南部こども園を再整備する。							
基本目標/政策目標	市民が主体となったまちづくりの実現					事務事業 コード (6桁)	921301	
基本方針/施策目標	多様性を認め合う共生社会						211232	
その他計画の位置付け								211422

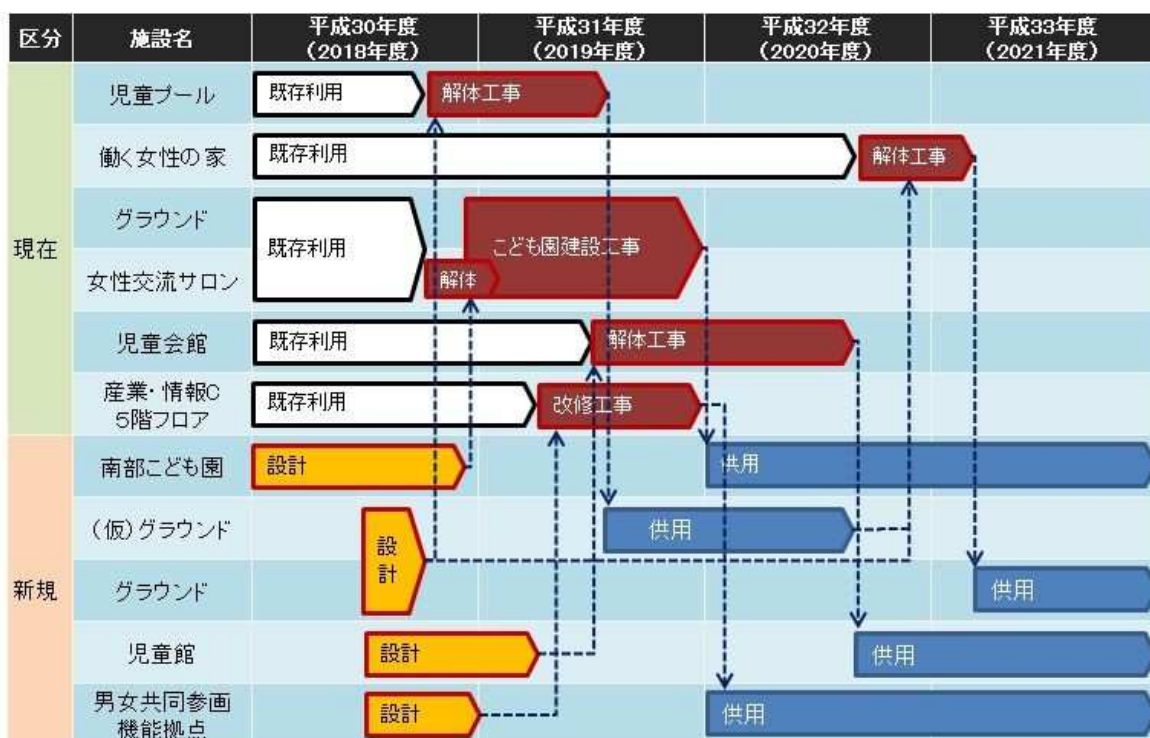
1 事業の目的

「女性・児童センター」は、伊丹市公共施設再配置基本計画において再配置方針を示しました。検討の結果、男女共同参画機能を伊丹商工プラザ5階(現在は、産業・情報センター)に移転することとしました。また、北側敷地に新児童館を整備し、南側敷地には南部こども園を整備することから、児童プール・女性交流サロンの解体及び新児童館等の設計を実施するものです。

2 事業の概要

事業内容	事業費
○南部こども園整備事業(女性交流サロンの解体工事)	23,000千円
○児童プールの解体・仮設グラウンドの整備工事	81,000千円
○働く女性の家・児童会館の解体設計	34,830千円
○新児童館・新グラウンドの整備にかかる基本設計・実施設計	
合計	138,830千円

3 事業スケジュール等



款：商工費
項：商工費
目：商工振興費

担当： 商工労働課

(ダイヤルイン：072-784-8047)

(単位：千円)

事業名	補正額 (A)	財源内訳					現計予算 (B)	補正後 (A)+(B)
		国	県	起債	その他	一般財源		
伊丹商工プラザ大規模改修工事設計委託業務	9,820	—	—	8,400	1,420	—	—	9,820
補助金等名称	国	—				補助率	—	
	県	—				補助率	—	
事業期間	平成30年度 (2018年度)							
主な業務内容	男女共同参画機能の移転に伴う伊丹商工プラザの改修等設計委託事業を実施する。							
基本目標/政策目標	にぎわいと活力にあふれるまち					事務事業 コード (6桁)	322204	
基本方針/施策目標	活力ある地域産業の振興と創出							
その他計画の位置付け	伊丹市公共施設再配置基本計画							

1 事業の目的

伊丹市立産業・情報センター等が所在する伊丹商工プラザは、平成13年の開館以来、企業等の連携・交流を図り、産業活性化の促進を目的とする施設として、本市の産業振興における重要な役割を担ってきました。

今般、「伊丹市公共施設再配置基本計画」により、伊丹市立女性・児童センターの再配置方針が示され、検討の結果、男女共同参画機能の伊丹商工プラザ5階（現在は、産業・情報センター）への移転を予定していることから、移転に向けた改修設計委託業務を実施します。

また、当該施設は竣工以来、約17年が経過し、設備機能更新が必要な時期に到来していることから、必要な設備機能更新工事等に向けた改修設計委託事業を併せて実施し、利用者の利便性向上や各種事業の発展を図ります。

2 事業の概要

次の工事に関する設計委託業務を実施します。

- [全館] 中央監視盤更新工事、高圧設備更新工事等
- [1階・4階・5階] 空調改修工事
- [6階] マルチメディアホール照明更新工事
- [5階] 大規模改造工事（男女共同参画機能の移転）
- [4階] 産業・情報センター事務所整備工事等
- [1階] 事務所整備工事（伊丹まち未来(株)の移設）

※既存の「産業振興事業」等に加え、「男女共同参画推進」「女性の活躍推進（就業支援）」の機能の集約による連携や各事業の活性化等、相乗効果が図られる施設を目指します。

※男女共同参画機能が移転する5階の大規模改造工事等については、財政効果の高い財源である「公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）」等を活用します。

3 今後のスケジュール

	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
設計	➡		
工事		➡	
施設運用(4階・6階) (産業・情報センター)	供用 ➡	休館	供用 ➡
施設運用(5階) (仮称)男女共同参画センター)			供用 ➡



伊丹商工プラザ 外観

款：土木費
項：都市計画費
目：建築行政費

担当： 建築指導課

(ダイヤルイン：072-784-8065)

(単位：千円)

事業名	補正額 (A)	財源内訳					現計予算 (B)	補正後 (A)+(B)
		国	県	起債	その他	一般財源		
ブロック塀等 撤去補助事業	14,000	7,000	3,500	—	—	3,500	—	14,000
補助金等名称	国	社会資本整備総合交付金			補助率	1/2		
	県	ブロック塀等撤去支援事業補助金			補助率	1/4		
事業期間	平成30年度(2018年度)～							
主な業務内容	危険な状態にあるブロック塀等を撤去するための費用補助							
基本目標/政策目標	支え合いの心でつくる安全・安心のまち					事務事業 コード (6桁)	1113	
基本方針/施策目標	安全・安心のまちづくり							
その他計画の位置付け								

1 事業の目的

一般の通行の用に供する道に面するブロック塀等に対して、撤去費用を一部補助することにより、民間ブロック塀等の撤去を促進し、安全・安心のまちづくりを目指します。

2 事業の概要

・補助対象

個人住宅のブロック塀等で建築基準法の規定に適合していないもの、又は著しいひび割れや傾きなどにより市が「要注意」と判断したもの。

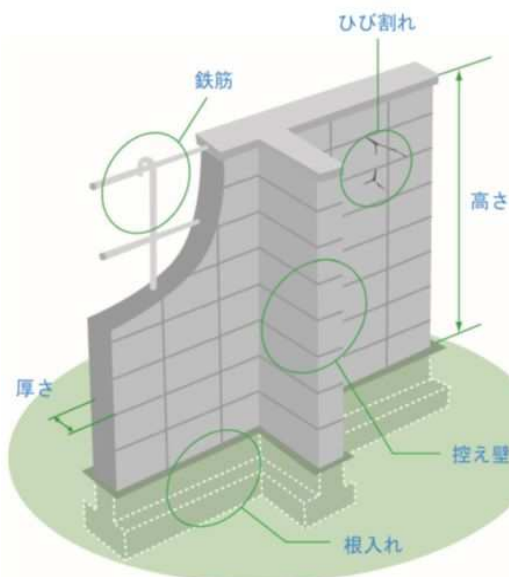
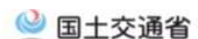
・事業内容

社会資本整備総合交付金を活用し、ブロック塀等の所有者に対して撤去に要する費用の一部として最大200千円の補助を行います。

- ・実施時期：10月予定(県の補助制度に合わせて実施)
- ・補助額：1戸あたりの補助額 工事費の2/3以内で最大200千円
- ・見込み戸数：70戸/年
- ・事業費：14,000千円(国：7,000 県：3,500 市3,500)

【国土交通省によるブロック塀の点検のチェックポイント】

ブロック塀の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

款: 教育費
項: 保健体育費
目: 保健体育総務費

担当: 保健体育課

(ダイヤルイン: 072-784-8087)

(単位: 千円)

事業名	補正額 (A)	財源内訳					現計予算 (B)	補正後 (A)+(B)
		国	県	起債	その他	一般財源		
体力・健康づくり推進事業	1,000	—	—	—	1,000	—	1,806	2,806
補助金等名称	国	—				補助率	—	
	県	—				補助率	—	
事業期間	平成30年度(2018年度)							
主な業務内容	小中学校で使用する、握力計等の体力測定器具を更新する。							
基本目標/政策目標	未来を担う人が育つまち					事務事業 コード (6桁)	222313	
基本方針/施策目標	子どもの生きる力を育む魅力ある学校教育							
その他計画の位置付け	伊丹市第2次教育振興基本計画							

1 事業の目的

児童生徒の体力・運動能力の状況について、様々な視点から調査研究を行うために、小学5・6年生及び中学生を対象とした市独自の「伊丹市スポーツテスト」や小学5年生と中学2年生を対象とした国の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施しています。

今回更新する器具によって、スポーツテスト等をより効率的・効果的に実施し、児童生徒の体力向上と健康増進への意識付けを図ります。

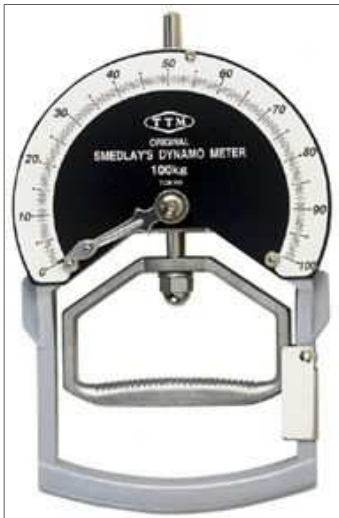
2 事業の概要

小中学校の握力及び長座体前屈の測定器具を更新します。

3 事業費

10千円×2種類×2台×(17小学校+8中学校)=1,000千円

4 購入予定測定器具(例)



握力計



長座体前屈測定器